



2019.12.13 第147号

編集・発行

一般財団法人 鹿児島県教職員互助組合

〒892-0841 鹿児島市照国町11番35号

TEL 099-225-4555/FAX 099-222-7750

ホームページ <http://www.kyogo.or.jp/>

メールアドレス kyogo@kyogo.or.jp

【年3回発行】



全国高等学校総合体育大会

2019年7月24日～8月20日



総合開会式 2019年7月27日(土) 鹿児島アリーナ (写真提供: 鹿児島県高校総体推進室)

各事業のお知らせとお願い

貸付事業



定年退職を1,2年後に迎える方へ

貸付は退職予定年度の2月初旬受付分まで可能です。退職時に未償還金のある方は、県から支給される退職手当から差し引きさせていただきますので、退職までに完済する必要はありません。(償還回数が退職までの月数を超えても貸付できます。)

貸付事業



貸付残高確認にご協力ください

互助組合の会計監査人である監査法人北三会計社は、毎年2月に貸付を受けている組合員の中から任意に45名を抽出し、貸付残高確認を行っております。貸付残高確認書が届いたら残高確認にご協力ください。



給付事業



宿泊利用補助券の発行について

大島教育事務所、熊毛教育事務所、屋久島高校事務室において実施している利用補助券発行業務について、今後の正式決定を受けて2020年3月末をもって廃止する予定としています。今後は**Web申請**と**郵送申請**を利用することになりますのでよろしくお願いします。



登録口座



登録口座の変更に協力をお願いします

昨年12月のだより(第144号)からお願いしています登録口座変更の申請は、**累計1,900件**(11/30時点)を超えました。変更くださいました皆様には感謝申し上げます。今年4月にゆうちょ銀行の送金手数料(従来比約2.2倍)が引き上げとなり、今年度(4月~10月迄)の送金手数料は前年同期比約**1.9倍に負担が増しています**。送金手数料はお一人お一人のご協力により削減されますので、これまで同様の送金方法・給付水準維持のためにも、鹿児島銀行県庁支店・九州労働金庫各支店がご利用可能な方は引き続き**登録口座変更にご協力をお願いします!!**

規程改正



臨時的任用職員の皆様の加入について

2020(令和2)年4月1日より、臨時的任用職員(いわゆる「期限付職員」)の皆様が「公立学校共済組合」に加入することになっており、これにより、互助組合の加入資格も同時に得ることになります。互助組合として検討の結果、当分の間、臨時的任用職員の皆様を「**準組合員**」として規定しました。具体的には、①**義務として「掛金・積立金」納入は不要**、②**権利として「給付・貸付」は受けられない**、というものです。ただし、互助組合会館の施設等の利用(駐車場を含む)や「**会員証事業**」を利用できるようになります。提供できることはわずかですが、少しでもお役に立てればと考えています。所属の臨時的任用職員の皆様にお知らせください。なお、会員証取得などについては追ってお知らせいたします。

給付事業



「山の家・海の家」の利用状況

今 年度の「山の家・海の家」事業は、7月20日から9月1日に実施しました。現職者の利用泊数は、**大人 1,652 泊、小人 479 泊**でした。今年度も当事業のご活用ありがとうございました。

●利用地域別宿泊数内訳

単位：泊

地 域	大 人	小 人	合 計	退 教 互
鹿児島市内	50	13	63	46
南 薩	228	68	296	175
北 薩	18	4	22	24
霧島・大隅	786	147	933	467
離 島	56	25	81	33
県 外	514	222	736	148
合 計	1,652	479	2,131	893

●保養施設制度へのご意見・ご感想

当制度をご利用の際にアンケートをお願いしています。ご回答の一部をご紹介します。



よく利用させていただいています。Web申請ができてとても便利です。対応も早く、いつも感謝しております。

以前勤務した屋久島の地を観光できてよかったです。当時は毎日の仕事に追われ島を観光したことがありませんでした。今思うと当時観光していたらもっといろいろなことができたのではと…ゆりの大切さを感じました。お世話になりました。



いつもお世話になり、ありがたく利用させていただいています。おかげで旅行や所用が経済的にでき助かります。今後もよろしくお願いします。

今年の夏、2度目の「山の家・海の家」利用になりましたが、ありがたい制度だとつくづく感じました。利用した施設にも満足です。



「山の家・海の家」の補助は、夏休みにちょっと出かけようと思うときに非常にありがたい制度だと思います。

給付事業



給付の請求忘れにご注意ください

給

付事業には、特定の年齢に達した場合に限定したものがあります。

●特別保養施設利用補助費

45歳又は**55歳**のいずれかに達する年度に、組合員及び同伴者1人に、1人1泊2食付(15,000円/人)の宿泊利用補助券を給付します。宿泊を伴う利用ができない場合「ホテルウェルビューかごしま」の食事利用補助券に変更することができます。この場合、同伴者の人数は制限しません。1人利用の場合は10,000円、複数人利用の場合は25,000円の補助です。なお、**有効期限はその年度内のみ**です。



●組合員特別給付金

組合員期間が10年以上で、50歳に達したときまでに結婚歴・出産歴のない組合員に50,000円を給付します。請求期限は3年間です。**53歳の誕生日の前日まで**が請求期限です。

会員証割引事業



お得に使える会員証割引事業！

協

定施設で会員証を提示することによって、様々な福利厚生サービスが受けられる事業です。下のQRコードまたはURLからモバイル会員証の表示や対象施設の検索がいつでも・どこでも可能です。

ID

651

パスワード

kagoshima


<http://www.zenkyogo-kaiinsyo-login.com/>

全教互署名活動

署名運動へのご協力
ありがとうございました

2019（令和元）年度分、全国473,350筆、鹿児島県分で教職員共助会集約分と合わせ6,540筆の署名を



携えて全国43団体、83名の陳情者とともに、11月21日に国会陳情を行いました。持続可能な社会保障制度の確立、子どもの貧困問題や就学支援、教職員の「働き方改革」と定数改善、定年延長などの課題の早期解決を県選出6名の国会議員に要請しました。陳情内容が実現するよう、私どもも引き続き各方面に働きかけてまいります。本報告をもってご協力へのお礼とさせていただきます。ありがとうございました。毎年4月に各所属へ署名用紙を送付しますので、引き続き署名へのご協力をお願いいたします。



会館利用案内



互助組合駐車場が便利です！

天

文館アーケードまで徒歩約6分！
料金も近隣駐車場より安価です！

開門 午前8時30分～閉門 午後6時50分

駐車料金	事務局への用件のみ	無料
	1時間以内	100円
	1時間～4時間	200円
	4時間～6時間	300円
	6時間以上	400円
	泊(18:50～翌8:30)	500円

※入庫時には会員証を提示し、管理人の指示に従い駐車をお願いします。

※開門前の路上

駐車は渋滞や事故の原因となりますのでご注意ください。

※年末は**12月30日(月)**まで、年始は**1月4日(土)**からご利用いただけます。



会館利用案内



互助組合の会議室をご活用ください

会

議、研修会、講演会等の会合の際に利用できる会議室があります。予約は**利用日2ヶ月前の月初日の午前8時30分**から受け付けていますので、電話又は窓口にてお申込みください。

●利用料金

種 別	収容可能人数	〈午前〉 9～12時	〈午後〉 12～17時	〈夜間〉 17～19時
大会議室	160人	800円	1,200円	300円/時
中会議室	90人	600円	900円	200円/時
小会議室	50人	400円	700円	100円/時
和 室	14人	400円	700円	100円/時

手続きと退職後の制度のご案内

2019(令和元)年度末退職を予定されている方へ

退職すると現職組合員としての資格を失いますが、**継続組合員**として互助組合の事業を利用できる**退職教職員互助制度(退教互)**があります。退職後の生活の安定と生きがいの充実を願って発足した退職教職員の相互扶助制度です。令和元年11月現在の会員数は4530名で、加入資格等は次のとおりです。



加入資格

互助組合員期間が10年以上で、満50歳以上で退職する人
※退職後**2ヶ月以内**に申込みが必要です

加入拠出金

60歳以上	30万円
59歳以上60歳未満	32万円
58歳以上59歳未満	34万円
57歳以上58歳未満	36万円
56歳以上57歳未満	38万円
55歳以上56歳未満	40万円
以下1歳ごとに2万円増額	

加入時に1回のみ納入します。

退会時に返金はありません。

退会

75歳の誕生日

給付事業

医療補助金 保険対象医療費の自己負担分から1,000円を控除した額の7割を給付

医療補助金の実績(平成30年度)

受給者数	3,070名
平均給付額	39,000円
最高給付額	445,100円

障害見舞金 身体障害者手帳の1・2級の交付を受けたとき給付

死亡弔慰金 在会中に死亡したとき給付

保養施設利用補助 本人及び配偶者に給付

退職時には必ず手続きが必要です!

「退職関係給付金等申請書」(様式第15号)^{※1}に記入・押印して互助組合に提出してください。

1. 掛金預り金及び積立金預り金の還付

毎月の給与から差し引きお預りしていたものをお返しします^{※2}

2. 退職組合員慰労費(旅行券)の給付

8万円分の旅行券を給付します

3. 退職教職員互助制度(退教互)への加入

申請書の「加入する」に○をするだけ!

申請書の提出によって、1~3
全ての手続きが完了します。
なるべく**令和2年3月末日**までに
提出をお願いします。

※1 「退職関係給付金等申請書」(様式第15号)は夏季に開催した退職予定者説明会の際に配布してあります。
また、互助組合のホームページからも印刷することができます。

※2 平成14年4月以降納入の掛金については9割相当額をお返しします。



掛金預り金及び積立金預り金の還付はいつ頃受けられますか?

申請書を令和2年3月末日までに提出された場合、4月25日頃に互助組合に登録してある給付金受取口座に振り込まれます。



退職組合員慰労費(旅行券)はいつ頃受け取れますか?

申請書を令和2年3月末日までに提出された場合、4月下旬頃にそれぞれの業者から直接本人に送付されます。



退教互の加入拠出金はどのように納入すればいいですか?

拠出金は積立金預り金から引き去ります。直接納入していただく必要はありません。

クロスワードを解いて、 の中の文字を並べると、何という言葉になるでしょう。

氏 名	享年	死亡年月日	退職時所属名
三 浦 和 夫	69	H30/02/01	鹿児島高等学校
植 村 清 壽	73	R01/08/31	霧島中学校
蔵 園 淳 一	71	R01/08/25	帖占中学校